

平成18年第1回定例県議会
平成17年度補正予算等提案理由説明要旨

ただ今上程されました諸議案について、説明申し上げます。

追加提案しました議案は、第六十一号議案から第七十七号議案までの十七件であります。

まず、一般会計補正予算案については、八十一億八千七百九十万四千元の減額であります。その概要は、税収見合いの市町村交付金や、今後の財政運営に備えるための積立金等を増額する一方、国庫支出金の決定に伴う公共事業費、予算執行の工夫による節約額等を減額し、差し引き減額補正となったものであります。この結果、一般会計総額は、累計で五千九百二十二億四千九百七十八万三千元となります。

以下、増額した具体的な内容について申し上げます。

去る二月二十四日に九州石油と締結した大分スポーツ公園に係る三年間のネーミングライツ協定に基づき、初年度収入を受け入れ、表示変更工事等の初期経費を措置するとともに、残余については来年度以降の公園管理運営費に充てるため基金に積み立てます。

また、現在、無医地区になっている津久見市保戸島の診療所整備に対し助成します。

次に、食物バイオ学科等を新設する別府大学に対し講義室等の建設費の一部を助成します。

このほか、今回のキャノン関連企業の円滑な立地や、さらなる集積誘発を図るため、企業立地促進等基金に民間企業活動に係る県有地の売却収入を積み立てます。

以上が歳出予算の概要であります。主な歳入の内訳は、県税五十八億円、地方交付税八億五千二百余万円、財産収入十四億五千二百余万円等であります。

なお、繰入金については、百二十九億二千五百余万円の減額であります。これは歳出の削減や県税の増収等により、財政調整用基金に百二十五億円の繰戻しができることとなったためであります。

この結果、財政調整用基金の十七年度末残高は、行財政改革プランの予定額二百十八億円を百九十三億円上回り、四百十一億円となったところであります。十六年度にスタートした本県の行財政改革は、着実に成果を上げながら推移していますが、今後とも、気を緩めることなく取り組んでまいります。

このほか、特別会計では、公債管理特別会計など十三の会計で合わせて十三億九千九百十五万九千円の増額、企業会計では、県立病院事業会計など二つの会計で合わせて二億八千四百四十六万九千円を増額しております。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。